

【 救命講習再開のお知らせ 】

※ 職員を派遣する講習には条件があります

大阪府に緊急事態宣言が発出された為、職員の派遣による講習を中止しておりましたが、令和3年6月21日（月）から下記の条件を満たす講習に限り、実施させていただきます。

ただし再度、感染拡大等で中止になる可能性がありますので、ご了承願います。

1. 受講者数は5人から20人までとすること。（講習場所により決定）
2. 実施場所に受講者同士約2メートルの間隔をとって並ぶ広さがあること。
3. 実施場所に開口部が複数あり、実施中の継続的な換気が可能であること。
4. 受講者全員がマスクを着用すること。（受講者側で準備して下さい）
5. アルコール消毒液を準備し、実施前に手指を消毒すること。
（受講者側で準備して下さい）

※ 上記条件を満たせる場合にのみ、お申込み下さい。

また、講習日当日に講師が、上記条件を満たして実施することが困難と判断した場合には、受講者数を減らしたり、講習を中止する場合があります。

また、講習日当日に検温を実施させていただき、発熱等体調不良の方は、受講を控えていただきますので、ご了承願います。

※ ご希望にそえない場合がございますが、皆様の安心安全を守るための措置ですので、ご理解ご協力をお願い致します。

問 い 合 わ せ 先
消 防 課 消 防 係
TEL 072-958-9937

【 消防訓練の職員派遣について 】

大阪府に緊急事態宣言が発出された為、職員の派遣による訓練を中止しておりましたが、令和3年6月21日（月）から当面の間、下記条件を厳守していただくことで、職員を派遣しての訓練を実施することが可能となります。

ただし再度、感染拡大等で中止になる可能性がありますので、ご了承願います。

1. 訓練参加者は、全員がマスクを着用すること。（参加者側で準備して下さい）
2. 避難訓練及び水消火器取扱い訓練では、お互い2メートルの間隔を確保できるようにすること。（確保出来ない場合は、参加者を減らして実施すること）
3. 水消火器取扱い訓練を実施前に、アルコール消毒液にて手指を消毒すること。（実施者側で準備して下さい）

※ 上記条件を厳守出来る場合にのみ、お申込み下さい。

また、訓練当日に派遣職員が、上記条件を厳守できないと判断した場合には、参加者を少なくして頂いたり、訓練を中止する場合があります。

なお、訓練日当日に発熱、体調不良の方は、参加を控えていただきますよう、ご了承願います。

※ ご希望に沿えない場合がございますが、皆様の安心安全を守るための措置ですので、ご理解ご協力をお願い致します。

問 い 合 わ せ 先
警 備 課 警 備 係
TEL 072-958-9939